

平成20年11月17日
経 済 産 業 省

中小企業に対するCO₂排出削減量認証・補助事業の実施について

～平成20年度温室効果ガス排出削減支援事業補助金～

経済産業省は、中小企業を対象として、省エネルギー設備導入によるCO₂排出削減量に関する第三者認証事業を実施するとともに、同事業実施者のうち希望者を対象として導入する省エネルギー設備に対して補助事業（補助率1/2）を実施します。

1. 事業の概要

経済産業省は、中小企業をはじめとした様々な主体の排出削減対策を推進することを目的として、本年10月21日、「国内クレジット制度」を創設しました。同制度の一層の拡大・推進を図る観点から、先端的な技術や広範な利用が想定されている技術の利用等、モデル性のある事業に対して、「中小企業に対するCO₂排出削減量認証・補助事業」を実施します。

本事業は、以下の2つの事業から構成されます。

(1) CO₂排出削減量認証事業

導入する省エネルギー設備によって削減できるCO₂削減量に関して第三者認証事業を実施します。この事業では、参加事業者が自らCO₂削減量について測定・計算し、第三者認証を受けることになります。

(2) 省エネルギー設備導入補助金

(1)の事業に参加する中小企業が導入する省エネルギー設備に対して補助事業（補助率1/2）を実施します。補助金の申請先は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構になります。

2. 対象事業者

既設の工場、事業所における省エネルギー設備・技術の導入事業を行う中小企業等（自主行動計画[※]に参加していない者）を対象とする。ただし、地方自治体は対象外です。

※京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日閣議決定）に基づき、日本経団連傘下の個別業種又は日本経団連に加盟していない個別業種が策定した個別業種単位での二酸化炭素排出削減計画をいう。

3. 補助対象要件

2. の中小企業であって、省エネルギー設備のCO₂排出削減量認証事業の趣旨を理解し、CO₂削減データの計算及び計測、第三者認証を自主的に実施できること。

4. 補助対象経費

省エネルギーに資する設備導入に係る経費のうち、設計費、設備費、工事費の総額の1/2以内とします。(平成20年度予算額 約6.7億円)
なお、第三者認証にかかる費用は対象外とします。

5. 説明会開催日時

東 京：平成20年11月21日（金） 16：00～17：30
於 経済産業省本館地下2階 講堂

平成20年12月 1日（月） 16：00～17：30
於 経済産業省別館10階 1014号室

名古屋：平成20年12月 2日（火） 10：30～12：00
於 KKR ホテル名古屋 3階 芙蓉
<http://www.kkr-nagoya.jp/access/index.html>

大 阪：平成20年12月 2日（火） 16：30～18：00
於 エル・おおさか 708号室
<http://www.l-osaka.or.jp/pages/access.html>

説明会参加希望者は、開催の前日までに下記宛先までFAX（別添の申込用紙）にてご登録ください。なお、会場受付にて名刺を頂戴致します。

登録宛先：株式会社日本総合研究所 創発戦略センター
FAX：03-3288-4689

6. 申請手続き

(1) CO₂排出削減量認証事業

提出締切り：平成20年12月12日（金）17：00必着

申請書類、提出先その他の手続についての資料は、上記の説明会で配布するとともに、以下の経済産業省のホームページ（政策分野一覧のうち、「エネ

ルギー・環境」中の「温暖化対策」のページ)に掲載予定。

http://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/index.html

(2) 省エネルギー設備導入補助金

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) のホームページに掲載予定。

7. 今後のスケジュール

12月1日	CO2排出削減量認証事業 申請受付
~12月12日	
12月中旬(予定)	CO2排出削減量認証事業者採択決定
1月上旬(予定)	省エネルギー設備導入補助金交付決定
	補助金交付決定後、省エネルギー設備導入を開始
3月上旬(予定)	省エネルギー設備設置完了及びCO2排出削減量の第三者認証

(本発表資料のお問い合わせ先)

○事業全般について

産業技術環境局 参事官付

担当者：佐藤、江戸

電話：03-3501-1511 (内線 3521)

○CO2排出削減量認証事業について

株式会社日本総合研究所 創発戦略センター

担当者：佐藤(明子)、井上、長谷、秋元

電話：03-3288-4143 (直通)

○省エネルギー設備導入に係る補助事業について

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)

京都メカニズム事業推進部

担当者：鈴木、亀谷、片淵

電話：044-520-5185 (直通)

メール：nedoet@nedo.go.jp

(別添)

中小企業に対するCO2排出削減量認証・補助事業追加説明会参加申請書

株式会社日本総合研究所 創発戦略センター
事務局 佐藤（明子） 宛

参加を希望する説明会	東京（12/1） ・ 名古屋（12/2） ・ 大阪（12/2）
会社名 部署名	
出席者氏名・肩書 （複数可）	
代表者連絡先 住所 電話・FAX メールアドレス	
質問事項があれば事前にお知らせ下さい。説明会にて考慮事項とします。	

上記をFAXにて前日までに送付下さい。

FAX：03-3288-4689